

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	『拾遺風躰和歌集』続群書類従活字本の成立経過
Sub Title	
Author	中川, 博夫(Nakagawa, Hiroo)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1983
Jtitle	三田國文 No.1 (1983. 1) ,p.21- 32
JaLC DOI	10.14991/002.19830100-0021
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19830100-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『拾遺風躰和歌集』統群書類従活字本の成立経過

中川 博夫

はじめに

鎌倉後期、冷泉為相撰と考えられている『拾遺風躰和歌集』の諸伝本の本文については、夙に井上宗雄氏が、「鎌倉後期歌壇の趨勢」(『立教大学研究報告』人文科学14号¹⁹⁶³)に於いて「この集は写本により語句・作者名の異同が少なくないので、写本による校合が絶対に必要である」と指摘され、その後御自身が、『中世歌壇史の研究 南北朝期』(昭和40年11月)に於いて「ごく主要な固有名詞の異同」を例示され、幾つかの「私見」を述べられた。しかし以後同集の伝本についての研究は管見には入らない。又、井上氏が右の御論攷で検討された以外の伝本の存在も確認される。稿者は機会があり、『国書総目録』及び『私撰集伝本書目』によって知られる諸伝本の内、久曾神昇氏蔵本、有吉保氏蔵本、竹柏園本を除く諸本について調査し得た。(猶竹柏園本については所在不明であった。又、右目録に記載されている以外に、宮内庁書陵部に一伝本が蔵されていることが分かった)次にその諸本の歌数を示しておく。

①統群書類従活字本

533 (歌数)

- ②国立公文書館内閣文庫蔵本(二〇〇—二一六) 533
(内一首朱小字補入)
 - ③島原公民館松平文庫蔵本(一三〇—一七) 531
 - ④高松宮蔵本 513
 - (国文学研究資料館の複写紙焼本による)
 - ⑤国立公文書館内閣文庫蔵本(二〇〇—二二七) 493
(内一首朱小字補入)
 - ⑥統群書類従原本(写本) 491
 - ⑦慶応義塾図書館蔵本 412
 - ⑧島原公民館松平文庫蔵本(一三〇—一八) 318
 - ⑨北野天満宮蔵本 318
 - ⑩水府明德会彰考館蔵本(巳四) 317
06876
 - ⑪水府明德会彰考館蔵本(巳五) 317
06905
- 詳しくは別の機会に譲るが、諸本は井上氏も御指摘(『中世歌壇史の研究 南北朝期』)の如く、広本系の伝本(①)と抄出本系の伝本(⑧)とに二大別されると考えられる。
- さて右の諸本の内、統群書類従活字本(以下活字本)は唯一の公

刊本であり、又他の諸本で同本に対し新出歌を有するものはなく、詞書、作者名の本文についても、同本が他の諸本に比して欠く場合は殆んどない。従って、諸伝本の比較検討に際し、活字本をもってその中心とするのが、例えば番号を附すなどの点で、便宜的であるとの一応は考えられる。そこで、紙幅の都合により上記諸本の全貌についてはやむを得ず割愛し、本稿に於ては活字本文の成立経過を明らかにすることを主たる目的とした。『拾遺風脉和歌集』に限らず、活字版の統群書類従所収の各本文は、塚家編纂の統群書類従原本（現宮内庁書陵部蔵）の本文そのままでないことは周知の如くである。即ち、活字本の成立経過を明らかにすることは、原統群書類従本にどのような校勘が加えられたかを明らかにすることでもある。

注1参考 川瀬一馬氏「續群書類従の編纂に就いて」(『書物展覧』第二卷四号)。

本稿で直接言及する四つの伝本の書誌を示しておく。

(1) 統群書類従原本(写本)

宮内庁書陵部に蔵されている統群書類従の原本(4532)の内の卷三百七十に当るものである。当本は現在閲覧停止中であり、書陵部の複写紙焼本によって調査した。以下はその複写紙焼本と書陵部出納係の御教示によるものである。

写本。袋綴一冊(仮綴)。布目白茶色表紙。縦二七・二種、横一九・五種。外題は表紙左肩単粹題簽に「續羣書類従 三百七十」、表紙中央上部に白紙を貼り「拾遺風脉和歌集」、内題は本文巻頭(一

オ)に「拾遺風脉和歌集卷第一」。見返し右上隅に「和歌三百七十」(数字は朱)。本文料紙は楮紙。墨付三十九丁。每半葉十四行、和歌一首一行書き、詞書三字下げ。歌数491首。一オに「宮内省圖書印」の印。今、統群従本とする。略号Ⅱ統。

(2) 統群書類従活字本

第十四輯上 和歌部五 卷第三百七十。歌数533首。明治四十三年九月十一日印刷、同十五日発行(発行者Ⅱ經濟雜誌社)。本文巻末に「右拾遺風脉和歌集以祕閣本校合」とある。今、活字本とする。略号Ⅱ活。但、次に示す再版との比較に於いては雜誌社版(略号Ⅱ雜)とする。

右は所謂活字版の初版である。しかしその再版である「續群書類従完成會」発行版に於いては若干の改訂がなされている。その完成会版の初版本についても次に示しておく。

大正十二年八月二十日印刷、同廿五日発行(発行者Ⅱ太田藤四郎。

発行所Ⅱ續群書類従完成會)。今、完成会版とする。略号Ⅱ完。

(3) 国立公文書館内閣文庫蔵本(二〇〇—二一六)

写本。綴葉装四折一帖。栗皮表紙。縦一六・一種、横一一・一種。外題は表紙左肩に「拾遺風脉 全」と打付書き。内題は本文巻頭(一ウ)に「拾遺風脉和歌集」(巻第表記せず)。本文料紙は斐紙。墨付五十九丁(一折十六丁、二折二十丁、三折二十丁、四折三丁)。遊紙前一枚、後十五枚。每半葉十行、和歌一首一行書き、詞書二字下げ。歌数533首。前遊紙一枚目表に「祕閣圖書文庫」の朱印(「消印」有り)、一オと後遊紙一枚目表に「太政官文庫」の朱印。一三オ九行目の次に「百首哥の中に、やまもとのすきのしたみちかつみえてきりぶきなかずみわの河風」が朱小字で補入されている。又、

二七ウ～二九ウにかけて明らかな歌序の錯簡（233～237詞、244～248、249～251詞・作、237作・歌、238～241詞・作、241歌～243部立名、251歌～252）がある。今、内閣甲本とする。略号Ⅱ内甲。

(4) 国立公文書館内閣文庫蔵本（二〇〇一～二〇二七）

写本。袋綴一冊。薄茶色表紙。縦二八・三裡、横二一・六裡。外題ナシ（但、表紙左肩に題簽剥落の形跡有り）。内題は本文巻頭（一オ）に「拾遺風跡和哥集卷第一（一丁）」、本文料紙は楮紙、裏打ちを施す。墨付三十九丁。遊紙前一枚後三枚。每半葉十四行、和歌一首一行書き、詞書三字下げ、歌数493首。一オに「書籍館印」、「日本政府圖書」、「淺草文庫」、「和學講談所」の各朱印。三九ウに「和學講談所」の朱印、上部に貼り紙をし「陸奥海運（天地逆）」とある。七ウ九行目の次に「藤原隆祐 中々にとふにつらさのある身ともしらてや過るをきのうは風」が朱小字で補入されている。見消・傍記等多数あり。二五ウ～二六ウの上部に破損があり本文が失われている。（裏打ち補修済み）今、内閣乙本とする。略号Ⅱ内乙。

統類従本と活字本は歌数の点だけでも大きく異なる。これは右に示した活字本の言う「祕閣本」なる伝本によって校合がなされた結果によるものと考えられる。よって以下先ず統類従本の底本を明らかにし、続いてその「祕閣本」つまりは校合本について明らかにし、活字本の成立経過を辿ってみたい。

猶、便宜的に活字本の巻頭歌を一番とし以下533番まで番号を附し、この番号をもって示すこととする。（歌番号の下の数字は句数を示す。作者名Ⅱ作、詞書Ⅱ詞とする）。又、写本本文の翻刻は通行の字体により、本文の比較箇所には適宜傍点を附す。

二

先ず内閣乙本と統類従本との関係を明らかにしたい。内閣乙本が「和學講談所」本であり、又歌数・本文の状態等一見して共通点がある。従って両者に何らかの関係があると考えられるのである。

(4)

内閣乙本と統類従本は、共に一オより起筆し毎半葉十四行書きにし、三九ウで五・六行分の空白を残し本文を終える。各丁の字面もほぼ一致している（猶字面の高さは約二三裡）。ちなみに

けり

の如く歌末を二行に分けて書く場合も両者は一致している。更に、本文の表記法―仮名遣い、漢字・仮名の別、送り仮名、漢字異体字、仮名の草体等―にも殆んど異同はない。但、両者の書体は一致しておらず、影写関係にあるとは考えられない。従って、内閣乙本と統類従本とに直接的書写関係があるとして、それは臨摸されたものである可能性が高い。このことを念頭に、以下両者の本文を具体的に細かく比較してみたい。

(a)

部立構成について今回調査の諸本に問題となる異同はなく、その順は次の如くである。

春、夏、秋、冬、賀、哀傷、離別、羈旅、恋、雑（雜、神祇、釈教）

しかし、その部立名の記し方については諸本に異同が見られる。要点を次に示す。（抄出本は除く）

内閣乙本と統類従本（及び活字本）は、「拾遺風跡和哥集卷第一」

春哥」の如く記す。諸本は「春哥」、「春部」の如く記す。

内閣乙本と統類従本（及び内閣甲本、活字本、松平文庫本）は「離別」と記す。諸本は「離別哥」と記す。

内閣乙本と統類従本（及び内閣甲本、活字本）は、「釈教哥」が、同歌群の最初の一首（495「さとりとは…」）の詞書となっている。諸本は形式上「神祇歌」同様詞書とは区別して記している。

以上、ともかく、内閣乙本と統類従本は部立名の記し方も一致しているのである。

右に関連し、抄出本は除き諸本は四十首弱の釈教歌を巻末に有している。ところが、内閣乙本と統類従本も巻末に六首の釈教歌は有するが、

一遍上人

50西へ行山の岩ねをふみなれば昔こそ道のさはり成けれ（筈）

以下の三十首程を欠いている。これは、前述の如く両者共に最終歌の次に六行程の空白があり、落丁等の理由によるものではなく、途中で書写を止めたものか、同様に三十首程を欠く本文を有する伝本に依拠した結果であると考えられる。

さて前記の如く総歌数は、内閣乙本493首、統類従本491首であるが、後者が前者に対して欠く二首の他は歌の出入・歌序に異同はない。その二首は、内閣乙本の書誌に記した、後の補入と考えられる朱小字書きの一首（87番）と、

78影うかふ評のほたひかすかにて水の音のみたかく聞ゆる

の一首である。この78番は歌本文のみ見えず（詞書・作者名↓「題しらす」）、「前参議雅有」一首分空白となっており、統類従本書写段階で何らかの理由により欠落したものと考えられる。その他、統類従本

は内閣乙本に対し、作者名について二例（32「寂俊法師」、263「寂蓮法師」）を欠く。これは共に丁の変わり目に当っており、やはり統類従本書写段階で欠落した可能性が高いと思われる。

以上の本文の出入りの点より、統類従本は内閣乙本の親本たる可能性は否定される。その逆の関係を予見しつつ、考察を進める。

書誌に記した内閣乙本の破損部分について、統類従本と比較してみると、例えば、

307 [] 恋
[] 密舟恋
[] は破損を示す。但、判読可のものの中に記す
平義村

307 [] 恋
[] 密舟恋
[] は破損を示す。但、判読可のものの中に記す
平義村

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

308 いかにせむあ のもの塩たれてわれからぬる、袖のうら浪
[] 恋
[] は空白を示す
伊豆守盛継
内閣乙本

64 たちはなにあやめのまくらかほる夜はむかしを[?]ふかきり成けり(内乙)
(諸本「忍」)

↑
たちはなにあやめのまくらかほる夜はむかしを[?]ふかきり成けり(統)
の如く、64、85、96、202、233、424番の本文の内閣乙本の虫損等破損部分についても統類従本では空白となっている。又、その他統類従本本文が空白である箇所をみると、それに対応する内閣乙本の本文は、字の変形等により判読し難い場合や意味が通じ難い場合(7例) 11、10、36、80、198、217、232、470番)である。一例を示しておく。

36 春たけて^{しるく}紀の川ふねなるめりよし野^くおくは花やちるらん(内乙)
(字がかなり変形している)

⇐ 春たけて^{しるく}川ふねなるめりよし野^くおくは花やちるらん(統)

次に内閣乙本に多数見られる見消・傍記等についてみると、42
「嵐もよ^ははる」(内乙) ↓ 「嵐もよはる」(統)、295 「をはずせめ
山」(内乙) ↓ 「をはずせの山」(統)の如きが26例、865 「心なる
ん」(内乙) ↓ 「心なるらん」(統)の如きが9例ある。以上は内閣
乙本の本文が統類従本では訂されているものである。しかしその他、
416 2 「下岩かくるれ」(内乙) ↓ 「下岩かくるれ」(統)の如き
が5例、139 2 「龍田のいかに」(内乙) ↓ 「龍田のいかに」1例、
47 詞「花を心^のを」の如く傍記も共通しているものが3例ある。又、
116 秋のよの月のこほりの名との川なきなあらかすなみの春^音哉(内乙)
について、統類従本は「は也」の傍記のみを落としていた。又、
237 今はた^{本ノマ}月と花とに音をそなくあはれしれかたへを恋^音つゝ(内乙)
の如き「本ノマ」、「の傍記を統類従本は落としていた(2例)。その

他、内閣乙本の本文が判読し難い場合で統類従本の本文が整って
いる場合もある。次の2例である。

47 せみのはのうすくれなみのを^さそくらおるとはすれと花もたまらず(内乙)
73 ゆくほたるむろのやし^まにこかれてもけふりわそめ思ひ成けり(内乙)

右は本文解釈上問題がないと考えられ、統類従本成立段階で校訂し
たと一応考えられる。

以上を勘案すれば、統類従本は内閣乙本を底本としたことはほぼ
明白である。又、底本に忠実なる態度で書写がなされたと推測さ
れ、そしてその過程に於いて、底本である内閣乙本の本文の明らか
なる誤りは改訂したが、幾つかの本文については校訂を保留した
り、傍記を落した場合もあったと考えられる。

(二)

最後に一応内閣乙本と統類従本の本文の字句の異同を確認してお
く。全部で27例ある。この内、例えば、

7 明わたるおきつ浪まにねをたえて霞にやとるうき嶋のまつ(内乙)

24 霞たつ雲のひはりこゑはして^くそともしらぬ野辺の草ふし(内乙)

230 思ひとけはとまるは行をしたふ^{より}そはかなきよりもはかなかりけれ(内乙)

の如く、本文解釈上統類従本本文に意識的校訂の必然性が認められ
ず、仮名の草体の単純なる誤読・誤写によると考えられる異同が17
例ある。又、208 作「三条院入道左大臣」(内乙) ↓ 「二条院入道左
大臣」(統)の如きもこれに準ずる。その他、

212 身をうしと思ひ初にしふらころもなをおりふかき^{おりに}ある哉(内乙)

聞にも(統)

163秋た^レもさひしく見えしかた岡の一むらすゝき霜かれにけり(内乙)
め(統)

(虫損の爲「爾」の草体を「め」と誤読か)

の2例は、内閣乙本の虫損部分の本文の誤読によると考えられる異同である。更に、

248鳥のねを里にのこしてあり明の月にこえゆくさ夜の中山(内乙)
空(統)

「^レ」と「^レ」の連字を、「^レ」の上の画を「^レ」の点とし、「空」一字に誤読したか。同様のものが他2例ある

131あしふきのやへのしほ風夜やさむきこやにひまなくうつ衣哉(内乙)
火(統)

(「や」と「へ」の連字を「火」一字に誤読したか)

の4例は、仮名の連字を漢字一字に誤読したことによると考えられる異同である。

以上、統類従本文書写段階での誤読・誤写と考えられる異同以外に次の3例がある。

141今朝^レれは又初花に成にけりうつるふきくに霜やおく覽(内乙)
み(統)

小将内侍身まかりける時にさまかへて後藤原信実

にをくれて(内乙)

弁内侍

215くれ竹のうき一ふしに身はすてつ又いかさまに世をそむかまし

485くり返したのむ心あはれとも神にみかさのりのしめなわ(内乙)
き(統)

141番と485番については、後者は特に誤読・誤写とも考え得るが、共に本文解釈上内閣乙本に妥当性があるとは言えず、統類従本文書写段階で校訂したのとも考えられる。215番については字体からして誤

読・誤写とは考え難い。この一首は『新後撰集』に入集しており(151番)、そこには「少將の内侍身まかりける時さまかへて後いく程なくて信實朝臣に後れてよみ侍りける」(『国歌大観』)とある。又、諸本も内閣乙本と同様である。従って本文解釈上内閣乙本に妥当性があると考えられようが、統類従本文書写段階で「送れる(歌)」の意に解した結果かとも思われる。

以上の異同はそれをもって内閣乙本と統類従本を別系統の伝本とするに至らず、むしろ両者の忠実なる書写関係を示すものとも言えよう。

(B)

以上(A)よりして、統類従本は、内閣乙本を底本として、部分的な本文の整理を行いつつ、臨摸成立したものであると推定される。そしてその統類従本は、「祕閣本」との校合を経て活字本の形となったと考えられる。次にその「祕閣本」について明らかにしたい。

三

前記の如く活字本は533首を有しているのに対しその底本たる統類従本は491首である。従って「祕閣本」即ち校合本は、少なくとも統類従本の欠く42首を補うことのできる伝本である必要がある。今回調査の諸本の中でこの条件を満たすのは内閣甲本のみである。又、この内閣甲本は書誌に示す如く「祕閣圖書文庫」の印を有している。以上の二点より校合本は内閣甲本である可能性が考えられ、以下その見地に立って考察する。

(1)

活字本に対して統類従本が本文を欠く場合―つまり校合本によつ

て補われたと考えられる本文を次に番号で示す。

。一首全体 (詞書・作者名・歌) 87 ~ 90、405、406、441、501 ~ 533。

。歌 50、78、11番三句目途中以下。

。詞書 180、287、(300) (破損部) 312、314、(320) (破損部) 323、326、327、329、424、457、(477)

。作者名 32、44、73、118、134、165、168、206、263、279、280、300、361、384、387、429、439、(477)、500

。二の(六)に示した本文の空白部分。

右の全ての場合について内閣甲本は本文を有している。又、活字本の歌序は、続類従本が本文を有する部分ではそれに一致し、続類従本が本文を有していない部分では内閣甲本に一致している。しかもその部分に於ける内閣甲本と活字本との本文の異同は、例えば、506 2 「まよふとおもふ」(内甲) ↓ 「まよふと思」(活) の如きや、漢字異体字の違い (活字本では漢字の字体は通行のものに統一されており以下この点は問題にしないこととする) 等、写本本文を鉛版に附す場合組版の都合その他により当然あり得ると考えられる表記法上の違いを除くと3例に過ぎない。これらのことは、右に記した部分に於ける内閣甲本と活字本との本文の密接さを示すと言える。つまり、活字本の底本たる続類従本がその活字本に対して本文を欠く部分は内閣甲本によって補われた可能性が極めて高いと考えられる。次にその3例の異同を示す。

503 そこしもをしへもをかぬ道なればふみしる内のさそまよふらん (内甲)
そと (活)

528 深山にて光はれけるいにしへの月やなれかし人さそふらん (内甲)
に (活)

529 くもりなき法の光のさしも草露のうかひももしやのこさむ (内甲)
え (活)

503番については、内閣甲本、活字本いずれの本文でも解釈は可能であり、字体も類似性があり、単純な誤読によるものとも考えられるが、或は活字本成立段階で本文に意味の明確さを求めたものかとも思われる。528番と529番については、諸本は活字本と同様で、本文解釈上も内閣甲本に妥当性があるとは言えず、活字本成立段階で訂したものと考え得る。従ってこの3例の異同は、前に述べた内閣甲本と活字本との関係の可能性を否定するものとはなり得ないと考えられる。

ところで右に示した内、続類従本が本文の上部を空白としている307 ~ 329については、下部の本文が記されている部分はそれを底本の本文として生かし、やはり空白部分のみを内閣甲本により補ったところが次の2例などより窺われることを確認しておきたい。

317 なはあわれととかい、わさらん定なき世の習ひはかりも (活)

恋しなはうらみととかいはさらむさためなき世のためし斗も (内甲)

←

恋しなはあはれととかいはさらん定なき世の習ひはかりも (活)

325 かたもなし今夜のことを夢になせとや (活)

うつゝにて思へはいはむ方もなし今夜の事を夢になさはや (内甲)

←

うつゝにて思へはいはん方もなし今夜のことを夢になせとや (活)

(四)

次に、活字本の異本注記について見る。底本たる続類従本には「イ」と記す傍記はない。従って、活字本のそれは、当然「秘閣本」との校合の結果を示すものと言える。そこで活字本の異本注記本文

を内閣甲本の本行本文と対比してみる。次に例示する。

。歌

17かへるかりイへきほとは雲井の月かけにめぐりあふへき秋や待らん活
鷹内甲

262月草にころもは染て都人つイいもを恋てはやかかへるなり活
婦なん人イ 婦なん人イ
姉なん人イ 姉なん人イ

。詞書

274三十首歌中に名所を活
宿内甲

474文集の歌に草堂深鎖白雲間イといふ事をあそはしける活
草堂深鎖白雲間内甲

。作者名

335慈圓僧正活
光俊内甲

419隆守法師活
守イ伊イ七
隆守法師内甲

以上の如く、歌について31例、詞書について6例、作者名について25例ある活字本の異本注記本文は、全て内閣甲本の本行本文と一致しているのである。しかも、少なくとも今回調査の諸本による限りでは、活字本の異本注記本文に一致する本行本文が内閣甲本にしか見出せない場合もある(歌8例、作者名7例)。従って活字本の異本注記は内閣甲本による校合の跡を示すものと考えられる。

(ハ)

さて、活字本とその底本たる統類従本との本文の異同は、例えば、372 4 / 5 「あをば夏におちかはりけり」(統) ↓ 「青葉は夏に落かはりけり」(活) の如く写本本文を鉛版に附す場合当然あり

得ると考えられる表記法上の違いを除くと183例ある。この内の150例については活字本の本文は内閣甲本の本文と一致している。次に例示する。

。歌

165あさなきにいそ崎めくる舟見えてむかひの嶋をつたふ白浪統
こき内甲・活

421わかのうらやしつみはてにしすて舟の今・なみに世にひかれぬる統
人内甲・活

492わすれすよ川音たかき岩かねの昔ねの末の神龍の宮統
路 藏内甲・活

。詞書

花のころよめる統
後内甲・活

光俊

364これそのかねて思ひしきよさくらもちりぬとふ人もなし
藏内甲・活

述懐内甲・活

391いそくへきかすにもあらぬうき身さへなをことしけき年の暮哉

その他作者名についても、8作「僧正公朝臣」(統) ↓ 「僧正公朝」(内甲・活)、380作「寂蓮惠法師」(統) ↓ 「寂惠法師」(内甲・活)といった如くである。又、420番については、統類従本では詞書が「後鳥羽院より親のあとあるよし仰たりける次に隆祐よみ侍ける」とあるが、内閣甲本・活字本では「・」を付した部分はなく、作者名が他の場合の書式と同様に、「隆祐朝臣」とある。更に、477郡については、統類従本では

樵夫

477見わたせは爪木の道の松かけに柴かけてやすむ山人
とあるが、内閣甲本・活字本では、詞書「樵夫」、作者名「宗親

王」で、四句目は「柴よせかけて」となっている。

以上見てきた如く、活字本とその底本たる統類従本が本文を異にする場合の多くは、内閣甲本によって本文が校訂されたことを示すと考えられる。

ところで仮名遣いの違いについても触れておきたい。統類従本と活字本との仮名遣いの違いは20例程見られる。例えば、181「めぐりあわむ」(統)↓「めぐりあはむ」(活)の如く、活字本が歴史的仮名遣いに訂していると見られるものもある。しかし又、964「よわらぬ虫も」(統)↓「よはらぬ虫も」の如くのものもあり、必ずしも常に活字本が歴史的仮名遣いに訂している訳ではない。そして、右の20例中19例まで、活字本が内閣甲本に一致している。又、2964「ものゝあわれも」(統、活)↑「物の哀も」(内甲)の如く、内閣甲本が漢字表記の場合統類従本の仮名遣いをそのまま活字本が受け継いでいる場合等も間々ある。これらよりして、活字本成立段階で歴史的仮名遣いに統一する姿勢はなく、ただ、他の異同の場合と同様に統類従本と内閣甲本との比較により、前者の仮名遣いの誤りと判断した場合は後者によったものと考えられる。猶、前記内閣甲本によって補われたと考えられる部分に於いては、活字本の仮名遣いは、その内閣甲本に一致している。

さて、以上の如く底本の統類従本の本文が内閣甲本によって訂されたと考えられる場合と、(ロ)に述べた異本注記の場合と比べてみると、猶疑問の点がなくはないが、大旨次の如くに考えられよう。

。底本の統類従本の本文に問題があると考えられる場合や、校合本と目される内閣甲本の本文により妥当性があると考えられる場合などは、その内閣甲本の本文に依拠したのではないか。

。統類従本、内閣甲本の両方の本文に妥当性が認められる場合や、固有名詞などにつき判断不能な場合などは、内閣甲本の本文が「イ」本の本文として標示されたのではないか。

ここで序に、統類従本と活字本との他の本文の異同について確認しておきたい。先ず、27番の詞書については、統類従本は「平首の歌の中に」とあるが、内閣甲本は詞書を欠いている。しかし「平」は明らかなる誤りと考えられ、活字本では「千首の歌の中に」と訂せられている。その他、底本の統類従本、校合本と目される内閣甲本、いずれの本文にも一致せず、活字本が独自の本文を見せている場合を次に示す。先ず、73番の詞書については、統類従本・内閣甲本共に「嶋蟹」だが、活字本は詞書を有していない。これは、活字本本文の成立段階に於いて欠落したものと考えられよう。その他は次に列挙する。

藤原朝臣光俊すゝめたる百首の歌に基氏卿

け(統・内甲)

9 春来てもさむけき山の峯かけに日景しられてのこるしら雪(活)

わけ(統)

14 あさきたきまたうらわかき草の原思へは秋の露もほともな(活)

も程もなし(内甲)

15 えそむる雪まに見ゆる春の色もあさ沢をのゝ草の下もえ脚(統・内甲)

雲(統・内甲)

61 しのめの明ゆく螢のあとになを声のこるほととぎす哉(活)

は(統・内甲)

71 を鹿ふす太山のすその木隠れにともしの影のみえぬ夜そなき(活)

72 むはた鳥まの闇のうつゝの鶺鴒舟月のさかりや夢も見るらん(活)

鶺鴒(統・内甲)

鶺鴒(統・内甲)

74 むら雨の雲夜のほたるかす見えて吹風すさむ庭の夏草(活)

ほたる(統)
螢(内甲)

107 月のこるいそ山もとは明やらて浪よりしむうちのおさ霧(活)

ら(統・内甲)

137 らもみち葉のしたてる水のかげみれば河ゆく浪は時雨さりけり(活)

ほか(統)
外(内甲)

169 こほりゆく汀はとをく風寒く尾花にのこるまのうらかせ(活)

(さえてイ)
さえて(内甲)

190 しはしほそよそに過ぬと思ひしか海に積りける年のゆきを(活)

身(統・内甲)

200 君か代はたかのゝ山の岩の空あけむ朝の法にあふまで(活)

室(統・内甲)

221 たひころもよそにたつ日はつゝくとも契し中に心へたつな(活)

「せ敷」
ませ(統)
させ(内甲)

193 作 寂蓮法師(活)

(意イ)
惠(統・内甲)

391 作 順心法師(活)

(唯イ)
唯(統・内甲)

以上は、次の如くに考えられよう。

。統類従本の本文の字体の変形等の為に誤読が生じ、内閣甲本の本文を「イ」本注記したと考えられるもの↓169、193作、391作。

。統類従本の本文を誤読したか、或は意識的に訂した上で、内閣甲本の本文を退けたと考えられるもの↓9、32、71、107、137。

。統類従本、内閣甲本両方の本文を誤読したか、或は意識的に訂し

たと考えられるもの↓14、200、221、9詞、264詞。

。活字本の原稿の誤りか誤植等印刷上の事故と考えられるもの↓

15、61、72、74、190。

又、

15 詞 大僧正、惠千首の歌よみけるに(活)

誅(統)
誅(内甲)

392 作 親、法師(活)

諭(統)

この二例は、統類従本、内閣甲本共に字に不審があり、活字本では「ゝ」によって示したものと考えられる。更に、58番の「たちはなに風ぶきかほりくもる夜をすまひになる時鳥哉」は『拾遺愚草』に見える歌であるが、作者名「家定卿」について活字本成立時に疑問をはさみ「定家敷」と統類従本・内閣甲本にない注記を施したものとと思われる。

(二)

以上(イ)を勘案すれば、活字本の成立に際し、統類従本を底本とし、それに対校させた伝本は内閣甲本であると推定される。又、活字本独自の本文の改訂や誤りにより、底本、校合本いずれにも本文が一致しない場合も生じたと考えられる。

ところで、内閣甲本110番、内閣乙本87番の朱小字補入について触れておきたい。両者はその本文が互いの原本文と一致しており、書体も比較的近い。又、後者は統類従本には見えず、少なくともその書写段階以後の補入かと考えられる。従って憶測すれば、或は両者は活字本成立段階での両伝本の交渉によって生じたものかとも思われる。とすれば、内閣乙本も統類従本の底本として、活字本の成立

に關与したかとも想像されるが、猶不明である。

(4)

さて、活字本の初版である経済雑誌社の本文の成立経過について見て来た訳であるが、その本文を再版である統群書類従完成会版の本文と比べてみると若干の異同がある。次に整理して示す。(猶(3)の(ハ)に示したものについては番号によって示す)

。例えば

40 されは^て皆の下ともたのまれすうき名を理む習ひならねは (完)
と(雜・但、これも字の下半部が欠けている)

の如く、完成会版の印刷上の事故等により本文が欠落したと考えられるものは数例みられる。これはあり得べきものであり、ここではそれ程問題にはならないと思われる。

。雑誌社版の本文の欠落を補つたと考えられるもの↓73 詞、74 2、190 1、190 4。この内、73 詞については統類従本、内閣甲本には「嶋螢」とあるにより訂したものと考えられる。

。雑誌社版の本文の誤りを訂したと考えられるもの↓14 5、15 5、61 3、72 1、72 3、264 詞。

。校合本の内閣甲本の本文に依拠し訂していたものを底本の統類従本の本文に再訂したと考えられるものに次の四例がある。

8 茜さすこの日はくれぬしめの雪むさらきの野に若菜^{つめとや} (雜・内甲)
223 わきもこかうへかたらなん^{なん}都鳥さこそむかしの人もとひけめ (雜・内甲)
は(完・統)

334 うきにこそつかはぬ^ぬ駕のねをもきけ^ね涙に沈む身をいかにせん (雜・内甲)
な(完・統)

65 作 從二位行家脚(雜・内甲)

從二位行家(完・統)

。以上の他

32 身にかへて花をおしむ世なりともなからむ跡の春を悲しき (雜・統 内甲)
れ(完)

右は、完成会版の誤植とも考えられるが、統類従本の「利」の草体が多少変形している為に「れ」と読んだ結果かとも思われる。

又、独自に「世なれども」と解したものかとも考えられる。

以上の如くである。従つて雑誌社版を再版するに際し、その明らかなる誤りは訂正するとともに、底本、校合本(若しくは雑誌社版の原稿)の段階にまで戻り、若干の校訂がなされ、完成会版の本文となつたと考えられる。猶その後の重版は大旨この完成会版初版本文に一致しているが、前に示した440 番歌について

440 されはとて(雜・統) c. f. 「されはこそ」(内甲)

されは^て (完)

されはして(完成会版の重版)

の如く、完成会版初版の本文の欠落を補つた結果、独自異文を示すに至つた場合もある。

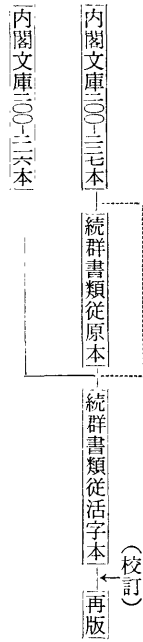
まとめ

『拾遺風脉和歌集』統群書類従活字本の本文は、内閣文庫(今、乙本)〇一二二七)本を臨摸した統群書類従原本を底本とし、内閣文庫(二〇〇一一一六)本を校合本として、校訂がなされ成立し、その後再版の段階でも若干の校訂が加えられたものと推定される。

右については、井上氏が、「内閣二〇〇・二二七本は一九三三下終(今、訓番以下) (今、活字本) 11 以下が欠で、統類従本にそれ以後校合の跡がない所をみると、この系統本によつて校合したように思われるが、なお今後の検討をま

ちたい。」(『中世歌壇史の研究 南北朝期』一四一頁)と述べておられるが、これを訂正し補足することができるかと思われる。

最後に、推定される統群書類従活字本の成立経過を図示しておく。



〔付記〕

本稿作成に当り貴重なる資料の閲覧を御許可せられた関係各位と何かと御手を煩せた宮内庁書陵部の職員の方々に深く感謝申し上げます。

又、懇切なる御指導を賜った平沢五郎、池田利夫両先生に厚く御礼申し上げます。